

052

テントを活用した避難所運営

取組主体

認定特定非営利活動法人ピークエイド

従業員数

2 人

想定災害

地震等

実施地域

熊本県

- ・熊本地震発生後、テント村を設営し、およそ 1 か月間避難所として運営。
- ・避難所運営の選択肢のひとつとして、テントの活用を提言する活動を続けている。

1 取組の特徴（はじめたきっかけ、狙い、効果、工夫した点、苦労した点）

テントを活用することで、避難所で過ごす被災者の健康を守る

- ・環境保全や国際協力に取り組む認定特定非営利活動法人ピークエイドの代表は、平成 28 年に発生した熊本地震で車中泊する避難者が多く、エコミークラス症候群が問題となっていること知り、「熊本地震テントプロジェクト」を立ち上げた。SNS を通じてテントの提供依頼や寄付金の募集を行い、自身が環境観光大使を務める岡山県総社市と連携して、熊本県益城町に 150 張のテントを搬入し、避難所としてテント村を運営した。
- ・同代表は、平成 27 年に発生したネパール地震の支援に参加した経験から、被災者の心身の健康のためには足を伸ばして睡眠をとることが重要であると学んだ。テント村は足を伸ばして睡眠をとることができるほか、体育館等の避難所と比べて一家族単位で独立して設営されており周囲の目が気にならないこと、音が周囲に聞こえにくいこと等から、プライバシーが確保され、のびのびと過ごせるという特徴がある。
- ・約 1 か月にわたるテント村の運営においては、総社市の職員と協力して、強風対策のための土のう作りや補強作業、熱中症対策のためのタープ（テント用日除け）の設置、日中にテントへ籠っている人への声掛け等を行った。当初はテント生活に対する不安の声が寄せられたが、これらの活動の甲斐もあって強風でテントが飛ぶことや、熱中症による救急搬送は発生しなかった。



運動公園に設けられたテント村



人が立てるサイズのテントを利用

2 取組の平時における利活用の状況や効果

- ・同法人は、令和元年に総社市及び北海道苫小牧市と災害支援協定を結び、行政と非営利法人の長所を活かし合う連携を進めている。

3 現状の課題・今後の展開等

- ・昨今、体育館の避難所でのプライバシー配慮の観点から、テントの活用への注目度が高まっている。同法人は、テント村を一つのモデルケースとして、地域の状況に見合った今後の避難所のあり方を提案していきたいと考えている。

担当者の声

- ・熊本地震の際には、総社市の職員の方等の指導の下、テント村での 1 か月間の運営任務を行うことができました。入居している方々とも親しくさせてもらい、特に子どもたちは、本部テントによく遊びに来てくれました。
- ・その後の平成 30 年 7 月豪雨で被害に遭った総社市での災害支援の際には、テント村に入居していた方々が参加してくれました。こうやって支援の輪を広げていくことも、私たちの使命だと改めて思いました。

問合せ先

認定特定非営利法人ピークエイド

TEL : 0555-25-6217 FAX : 0555-25-6216 E-Mail : info@peak-aid.or.jp

動画

